

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社タウンニュース社

【英訳名】 TOWNNEWS-SHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宇山 知成

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 長島 淳一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 長島 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高(千円)	2,361,543	2,244,446	2,810,492
経常利益(千円)	325,435	285,714	178,822
四半期(当期)純利益(千円)	161,848	189,832	71,943
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	501,375	501,375	501,375
発行済株式総数(株)	5,575,320	5,575,320	5,575,320
純資産額(千円)	3,584,160	3,677,194	3,498,327
総資産額(千円)	4,094,209	4,206,034	3,906,365
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.32	34.39	13.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	87.5	87.4	89.6

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.16	28.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、期中を通して新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、景気の低迷が続く厳しい状況で推移しました。昨年秋には政府主導の景気対策の効果や段階的な経済活動の再開の動きがみられたものの、2021年1月には首都圏に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せない中、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するフリーペーパー及び広告業界は、WebやSNSをはじめとしたデジタルトランスフォーメーションの推進に伴って、現状に即した媒体への最適化が迫られるうえ、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による広告の自粛ムード等もあり、厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社では、社会の関心が高い広告ニーズにテーマを絞り、編集室の垣根を越えて企画した合同特集の実施や日頃から信頼関係を築いている自治体や諸団体、政治関連への積極的な提案・アプローチを強化したほか、小学校の児童・保護者ら向けに配付する「こどもタウンニュース」も各地で発行、また、ご近所サイト「RareA(レアリア)」などのWeb広告販売の推進など、新たな広告需要の掘り起こしを進めることができました。これに加え、自治体や行政からの冊子やガイドブックの製作受託、ファンサイトの企画運営等紙面以外のプロモーション需要が年度末で結実し売上に繋がりました。しかしながら、こうした事業展開の効果も民間需要の落ち込みをカバーするまでには至らず、第3四半期累計期間での売上高は前年同期実績を下回る結果となりました。

利益につきましては、売上原価の削減努力や販売管理費の節減努力を行いました。売上の減少分を賄うことができず、営業利益・経常利益は前年同期実績を下回りました。一方、前年は投資有価証券の減損処理があったこともあり、四半期純利益は前年同期実績を上回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,244百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益255百万円(前年同期比15.2%減)、経常利益285百万円(前年同期比12.2%減)、四半期純利益189百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ299百万円増加し、4,206百万円となりました。これは主に、その他流動資産が14百万円、建物が16百万円減少したものの、現金及び預金が46百万円、受取手形及び売掛金が85百万円、有価証券が100百万円、投資有価証券が111百万円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ120百万円増加し、528百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が12百万円減少したものの、未払法人税等が78百万円、賞与引当金が37百万円、その他流動負債が12百万円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ178百万円増加し、3,677百万円となりました。これは主に、利益剰余金が123百万円、その他有価証券評価差額金が55百万円増加したことによるものであります。

( 2 ) 会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 3 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,034,000
計	12,034,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,575,320	5,575,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,575,320	5,575,320	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	5,575,320	-	501,375	-	481,670

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 54,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,519,100	55,191	同上
単元未満株式	普通株式 1,620	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,575,320	-	-
総株主の議決権	-	55,191	-

（注）単元未満株式には当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 タウンニュース社	神奈川県横浜市青葉区 荏田西二丁目1番3号	54,600	-	54,600	0.98
計	-	54,600	-	54,600	0.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	3.1%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,548,530	1,594,794
受取手形及び売掛金	174,426	260,409
有価証券	-	100,000
仕掛品	2,567	1,074
その他	48,760	34,369
貸倒引当金	1,046	1,562
流動資産合計	1,773,238	1,989,085
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	516,485	500,085
土地	381,747	381,747
その他(純額)	25,778	22,469
有形固定資産合計	924,012	904,303
無形固定資産	39,275	32,829
投資その他の資産		
投資有価証券	465,303	576,734
投資不動産(純額)	281,804	277,386
その他	425,829	428,388
貸倒引当金	3,097	2,693
投資その他の資産合計	1,169,839	1,279,816
固定資産合計	2,133,126	2,216,949
資産合計	3,906,365	4,206,034
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,437	65,047
未払法人税等	7,329	85,898
賞与引当金	21,783	58,911
その他	201,894	213,944
流動負債合計	290,444	423,801
固定負債		
退職給付引当金	95,493	82,938
その他	22,100	22,100
固定負債合計	117,593	105,038
負債合計	408,038	528,839

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	501,375	501,375
資本剰余金	481,670	481,670
利益剰余金	2,568,658	2,692,243
自己株式	14,450	14,450
株主資本合計	3,537,254	3,660,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,926	16,354
評価・換算差額等合計	38,926	16,354
純資産合計	3,498,327	3,677,194
負債純資産合計	3,906,365	4,206,034

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	2,361,543	2,244,446
売上原価	833,872	796,445
売上総利益	1,527,670	1,448,000
販売費及び一般管理費	1,226,873	1,192,985
営業利益	300,796	255,014
営業外収益		
受取利息	661	687
投資有価証券売却益	-	1,140
不動産賃貸料	16,335	15,735
受取配当金	6,483	5,619
助成金収入	-	5,193
その他	5,636	6,854
営業外収益合計	29,116	35,230
営業外費用		
不動産賃貸費用	4,477	4,418
その他	-	112
営業外費用合計	4,477	4,530
経常利益	325,435	285,714
特別利益		
固定資産売却益	37	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
投資有価証券評価損	53,424	-
特別損失合計	53,424	-
税引前四半期純利益	272,047	285,714
法人税、住民税及び事業税	122,043	105,526
法人税等調整額	11,843	9,645
法人税等合計	110,199	95,881
四半期純利益	161,848	189,832

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もりについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	31,858千円	32,345千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	66,247	12	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	66,247	12	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円 32銭	34円 39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	161,848	189,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	161,848	189,832
普通株式の期中平均株式数(株)	5,520,633	5,520,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月6日

株式会社タウンニュース社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野和寿 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎光隆 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンニュース社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タウンニュース社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。